

平成 28 年 6 月 20 日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 10 月 1 日までの 1 年間

2. 内容

目標 1 : 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

(対策)

- 平成 28 年 12 月～ 社員の実態調査
- 平成 29 年 10 月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底

目標 2 : 期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6 日以上とする。

(対策)

- 平成 28 年 12 月～ 社員への実態調査
- 平成 29 年 2 月～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、業務の見直し等の協議をする
- 平成 29 年 10 月～ 社員へ周知徹底